

岡建指第192号  
令和6年5月22日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

令和6年3月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

(別 紙)

定期監査の指摘事項の改善措置状況（令和6年3月実施分）

建築指導課

指摘事項

収入事務について

令和6年1月31日現在、滞納繰越分の収入未済額が、空き家応急措置弁済金において36万円余（収納率30.3%）認められました。

今後とも、この解消に格段の努力をしてください。

改善措置状況

2件中、1件（法人）については、財政課債権対策室と協議の結果、引き続き納付書を送付することとし、令和6年度も送付しました。

他の1件（個人）については、令和6年度も納付書を送付しましたが、今後、固定資産税の滞納状況及び収納課での対応を確認しつつ、訴訟を含めた債権回収の方法を検討してまいります。

収入未済の債権（2件）について、引き続き粘り強い交渉を継続し、収入未済金の解消に努めてまいります。

[参考]

（一般会計）

（令和6年1月31日現在）

節	細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
土木費雑入	空き家応急措置弁済金（滞納繰越分）	円 527,040	円 159,840	円 367,200	% 30.3

（一般会計）

（令和6年3月31日現在）

節	細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
土木費雑入	空き家応急措置弁済金（滞納繰越分）	円 527,040	円 159,840	円 367,200	% 30.3